

令和3年度

# 教育行政執行方針

厚沢部町教育委員会

## I はじめに

## II 教育行政推進の基本姿勢

## III 重点施策

### 1 学校教育

(1) 社会をしなやかに強く逞しく生き抜く力の育成

重点1 「確かな学力の育成」

重点2 「特別支援教育の充実」

重点3 「外国語・キャリア教育の充実」

(2) 豊かな人間性と健やかな体を育む教育

重点1 「道徳教育の充実」

重点2 「体験的活動の推進」

重点3 「いじめの根絶と不登校の解消」

重点4 「健康教育の推進」

(3) 信頼される学校づくりの推進

重点1 「学校運営の改善」

重点2 「異校種間の連携・接続の推進」

重点3 「教職員の資質・能力の向上」

重点4 「学校安全教育の推進」

重点5 「学校教育環境の整備・充実」

### 2 社会教育

(1) 家庭教育支援の充実

(2) 青少年の健全育成

(3) 多様な学びの充実と活躍機会の提供

(4) 芸術・文化活動の推進

(5) 文化財の保存・整備

(6) 生涯スポーツの振興

(7) 図書館活動の充実

## IV むすび

# 令和3年度 厚沢部町教育行政執行方針

## I はじめに

令和3年第1回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大がもたらした世界的危機は、我が国においても同様、未だに収束のめどが立たず苦しい状況が続いています。一方コロナ禍は、私たちの生活様式を大きく変化させるとともに、一層複雑で予測困難な社会への変化を加速させ、あらゆるものがインターネットにつながり、AI（人工知能）等の高度化された先端技術が産業や生活の多方面に浸透した Society5.0 の未来が確実に訪れるだろうことを我々に予感させました。

そして今、急激に変化する時代の中で、子供たちが自らのよさや可能性を認識し、他者と協働しながら、しなやかに強く逞しく豊かな人生を切り拓き、生き抜くことのできる力の育成が求められています。

そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働し、全ての子供たちの可能性を引き出し育てられる、個別最適で協働的な学びを保障し、質の高い教育活動を実施可能とする、ソフト・ハード両面での、充実した教育環境の迅速な整備が必要となります。

## Ⅱ 教育行政推進の基本姿勢

次に、教育行政推進の基本姿勢について申し上げます。

これまで、国の「第3期教育振興基本計画」や「北海道教育推進計画」、  
「厚沢部町教育大綱(第7次厚沢部町教育推進中期計画 H30～R4)」の基本  
理念・方針に基づき、郷土への愛着や誇りを持ち、地域における様々  
な課題と主体的に向き合い、多様な人々と一体となってその解決を  
図りながら、地域の発展を支え尽力できるひとづくりを軸に施策  
を進めてまいりました。

コロナ禍による社会変化によって加速した、GIGAスクール構想に代表  
される教育環境のICT化は、子供たちの発達状況に適応した、効果的  
で個別最適な質の高い教育活動を可能とする教育環境整備の必要性を  
示すものであり、中1ギャップを生じさせないスムーズで望ましい成長  
を可能とする、小中9年間の計画的・系統的な一貫教育が急務であるこ  
とを実感させるものです。

その中、厚沢部町における義務教育の未来について、令和2年度新た  
に設置した「小中一貫教育推進ユニット」と「小中合同の学校運営協議  
会(以下合同CS)」において、小中一貫教育構想(グランドデザイン)  
の立案と検討を行ってまいりました。

また、全小学校6年生の中学校登校による合同授業を実施するなど、

着実に厚沢部町における小中一貫教育の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

今後は、小中一貫教育推進のプロジェクトチームを立ち上げ、推進コアユニット・合同CSとの連携・協働により、厚沢部町小中一貫教育の実現に向けたソフト・ハードの両面からの具体的な検討と取り組みを進めてまいります。

その上で、緊密な学社融和のもと、町民の信頼と期待に応えられる教育行政を推進してまいります。

### Ⅲ 重点施策

続いて、令和3年度の重点施策について申し上げます。

#### 1 学校教育

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、小学校が令和2年度、中学校が令和3年度全面改訂の新学習指導要領の着実な実施のもと、「令和の日本型学校教育」※略（令和3年1月26日付け中央教育審議会答申）を基本とし、急激に変化する時代をたくましく生き抜く力の育成に向け、3つの柱と12の重点について取り組んでまいります。

## (1) 社会をしなやかに強く逞しく生き抜く力の育成

1つ目の柱である「社会をしなやかに強く逞しく生き抜く力の育成」について、3つの重点を申し上げます。

重点の1つ目は「確かな学力の育成」です。

学力学習状況調査等の結果をもとに、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、学力向上に向けた検証と改善のサイクルを軸に進めてまいりましたが、令和2年度はコロナ禍により当調査が行われなかったため、「厚沢部町小学校学力共通テスト」を校長会・教頭会を中心に、各校教員が教科分野ごとに作成・実施をし、結果をもとにした具体的な改善策によって学力の浸透と定着に努めたところです。

令和3年度は、実施予定の学力学習状況調査等の結果をもとに学力向上に努めることは勿論、新学習指導要領の着実な実施の中、ICTを活用した教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントによる主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を組織的に進めてまいります。

また、「個別最適な学び」については、もとより整備を進めていた授業用タブレット、実物投影機や電子黒板等に加え、GIGAスクール構想による一人一台端末、Wi-Fi環境整備、デジタル教科書等、ICT機器を活用し、児童生徒個々に応じた「わかる・できる」を実感させられる魅力ある授業指導の一層の充実を図るとともに、令和2年度

から積極的に取り組んでいる小学校プログラミング教育の更なる推進と、児童生徒の望ましい情報活用能力や情報モラルの育成に努めてまいります。

さらには、習熟度別少人数指導やチームティーチング等による個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行う効果的な学習指導の充実に取り組むとともに、探究的な学習や体験活動を通し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

重点の2つ目は「特別支援教育の充実」です。

特別支援教育では、共生社会の形成を目指し、障がいのある子どもだけではなく、全ての児童生徒が互いに尊重し合い、ともに自立と社会参加を目指すために、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう、厚沢部町特別支援教育連絡協議会を中心に、家庭や地域、関係機関と連携した、早期からの効果的な支援体制づくりに努めてまいりました。

今年度も、個別の教育支援計画の早期作成と活用による指導の充実と、学習環境のユニバーサルデザイン化やバリアフリー化に向けた整備を進めてまいります。

また、特別支援教育支援員の適正な配置に努め、個別の学習サポート体制を充実させるとともに、特別支援教育に係る研修を、教育局や特別支援学校等、専門機関との連携・協力のもと、計画

的に実施してまいります。

重点の3つ目は「外国語・キャリア教育の充実」です。

小学校外国語教育の充実・発展に向け、令和2年度実施した巡回教員による授業をベースに各校5・6年生学級担任が授業展開し、加えて、中学校英語教員による小学校乗り入れ授業の推進に一層努めてまいります。

児童生徒の基礎的な外国語コミュニケーション能力の育成については、外国語指導助手（ALT）の学校訪問等、英会話の実践的学習を計画的に進めるとともに、遠隔システムを活用し、ALTの母国や町内3小学校をつないでの外国語によるコミュニケーション等を一層推進し、外国語活用能力の向上に努めてまいります。

キャリア教育については、小学校5・6年生の「職場見学・職業調べ」や、中学校1年生の「職場体験学習」の促進と充実を図り、一人ひとりの社会的・職業的自立の基盤となる、望ましい職業観や勤労観を育ててまいります。

また、各校教科等主催の「租税教室」や「こども議会」等を通して、主権者として主体的に社会の形成に参画する意欲や態度の育成に努めてまいります。



さらには、人生の先輩諸氏による「社会人講話」を、学校・関係機関をはじめ、CSや地域協議会との連携・協力のもと、取り組んでまいります。

そして、小中全学年においてキャリアパスポートを作成し、小中9年間の一貫したキャリア教育推進に努めてまいります。

## (2) 豊かな人間性と健やかな体を育む教育

2つ目の柱である「豊かな人間性と健やかな体を育む教育」について、4つの重点を申し上げます。

重点の1つ目は「道徳教育の充実」です。

「特別の教科道徳」における問題解決的・体験的学習を通し、解答が一つではない道徳的課題に誠実に向き合い、他者との関わりの中でよりよく生きる力の育成に向け、各校の道徳教育推進教師を中心とした計画的な研修による指導力の向上を図ってまいります。

また、教員一人ひとりが自らの人間性や倫理観を高め、いじめや偏見を生まない道徳的環境を醸成する中での、望ましい道徳教育・人権教育の推進に努めてまいります。

重点の2つ目は「体験的活動の推進」です。

各種の体験的活動やボランティア活動等を積極的にすすめ、周囲や他者への配慮・理解を深めるとともに、思いやりやいたわり

の気持ち、そして、自己有用感や地域への貢献意識を育ててまいります。

また、厚沢部中学校の道外修学旅行は、2018年度から創造の翼事業の一環としても実施しており、異なった気候・風土・歴史・文化等に直にふれる体験を通して得られる視野の広がりで見識の深まりによって、ふるさと厚沢部を見つめ直す素晴らしい機会となっていることから、企画内容の工夫改善とともに、費用の全額支援を継続してまいります。

重点の3つ目は「いじめの根絶と不登校の解消」です。

いじめの未然防止と適切な対処のため、定期的な「いじめアンケート」や教育相談を実施し、早期発見と迅速な対応を可能にする校内体制を一層充実させるとともに、ネットトラブルの未然防止や状況把握のため、定期的なネットパトロールを継続し、様々な機会を通して情報モラルの育成に努めてまいります。

また、ICT機器を活用した遠隔システムによる3校合同児童会や生徒会でのいじめ根絶に向けた協議を通して、望ましい人間関係の構築に向けた指導育成に努めてまいります。

不登校児童生徒への対応としては、学校や家庭、関係機関との密な連携のもと、不登校の兆候を早期に把握するとともに、

慎重な調査と学校間での情報共有及び、対応策の検討等、組織的な取り組みを継続・推進してまいります。

また、スクールカウンセラーの配置を継続し、不登校児童生徒や、保護者へのカウンセリング及び教職員への助言等、適切な支援を引き続き行ってまいります。

さらに、小4ビハインドや中1ギャップ等の、各成長段階での学習内容や教育環境の変化による躓きを主な要因とする不登校の解消に向け、小学校交流や小学校6年生の中学校登校の継続に加え、小学校5年生の中学校登校を実施し、各段階へのスムーズな転換や接続を図ってまいります。

そして、令和3年度は、各校CSは勿論、小中合同CSにおいて、小中一貫教育の検討とともに、いじめの根絶と不登校の解消に向けた協議を進めてまいります。

重点の4つ目は「健康教育の推進」です。

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果をふまえて、小学校体育専科教員による巡回指導等を通し、それぞれの向上を図るとともに、各校の体育授業力の向上と研修の充実を継続してまいります。

また、コロナ禍による運動機会の減少を見通し、家庭とも連携する中で、日常的で望ましい運動習慣の定着と改善に向けた指導に努めてまいります。

食育については、食への関心を高め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、各学校における計画的な学習を展開するとともに、栄養教諭による食育指導を継続・充実させてまいります。

また、学校給食については、総合給食センターの安全管理を徹底し、安心安全で美味しい手づくり感のある給食の提供に向け、関係者一丸となって取り組むとともに、地場産品の積極的な活用やアレルギー対応食の充実に継続努力してまいります。

さらには、「がん教育」や「フッ化物洗口」につきましても、関係機関との連携のもと、学校における保健教育の一環として引き続き取り組んでまいります。

### (3) 信頼される学校づくりの推進

3つ目の柱である「信頼される学校づくり」について、5つの重点を申し上げます。

重点の1つ目は「学校運営の改善」です。

学校における働き方改革として策定した、厚沢部町「学校における働き方改革推進計画」や「設置する学校に係る部活動の方針」に基づいた取り組みを推進してまいりました。

今後も、国や北海道の動向を踏まえた見直しと改善を図り、教員の負担軽減や業務の効率化を進め、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

重点の2つ目は「異校種間の連携・接続の推進」です。

認定こども園と小学校の連携・協力によって、「小1プログラム」の解消やアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの相互理解による、スムーズで効果的な接続の推進に引き続き努めてまいります。

また、小中学校間の円滑な接続のため、厚沢部町スタンダード5の共通理解と児童生徒一人ひとりのスタディログ（学習履歴）をはじめとしたデジタルポートフォリオの作成と引き継ぎによる、確かな学力と豊かな心身の育成に向けた、的確でズレのない一貫した連携指導に努めてまいります。

さらには、町内全小学校による合同の宿泊研修や修学旅行等、3校合同でおこなう学習活動の充実を図り、中1ギャップの未然防止に向け、指導計画等の工夫・改善に努めてまいります。

重点の3つ目は「教職員の資質・能力の向上」です。

学校力の要である教師の使命感や責任感、教科や教職に関する専門的知識等、その資質・能力の向上に努めることは最優先事項であり、予測困難な未来を生き抜かねばならない子どもたちに対する最大の責任です。

そのため、時代の要請や多様化する教育課題に対応できる力、専門性の深化と向上、基礎期から発展円熟期までの各キャリアステージに応じて求められる資質・能力の育成に向けた研究・研修を一層推進してまいります。

さらには、教育研究会や学校保健会、ICT教育推進委員会、へき地・複式教育研究連盟等の、各研究・研修活動の充実を図るために、引き続き支援を行ってまいります。

加えて、児童生徒や保護者、地域の方々の信頼に応えるためにも、教職員の服務規律や法令の遵守について徹底を図り、不祥事の根絶と未然防止に努めてまいります。

重点の4つ目は「学校安全教育の推進」です。

児童生徒が生き生きと活動し学ぶためには、安心安全な環境が確保されていることが必要です。

そのため、学校における危機管理マニュアルを活用した教員研修を充実させるとともに、関係機関との連携による指定伝染病等

の対策・予防、交通安全教室や防犯教室、通学路の安全点検・指導等、危機管理体制の一層の強化を図り、災害時には、児童生徒自ら適切な判断や行動をとることができるよう、計画的な避難訓練や講習会等を実施してまいります。

また、防災関係機関協力のもと、子どもたちの防災意識を高め、危機対応能力の育成を図る「1日防災学校」を、令和3年度は鶉小学校と館小学校の2校合同で実施いたします。

さらに、ネット犯罪の防止や情報モラルの育成を図るため、関係機関協力のもと、防犯教室や講習会を引き続き実施いたします。

重点の5つ目は、「学校教育環境の整備・充実」です。

学校教育環境の整備・充実につきましては、校舎の経年劣化による修繕やICT環境、防災環境等の調査結果をもとに、緊急性の高いものからできる限り速やかに対応・整備してまいりました。

しかしながら、厚沢部小学校築44年、鶉小学校築36年、館小学校築37年、厚沢部中学校築42年と、決して望ましい教育環境とはいえない状況にあるため、今後も迅速な対応・整備を行うとともに、小中一貫教育推進ユニットや小中合同CS等での、教育環境における課題解決に向けた協議を推進してまいります。

## 2 社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

人生100年時代の各ライフステージに適応した学びの充実と、学びの成果が地域の活力や課題解決へとつながり、誰もが生き生きと高め合い、支え合える生涯学習社会を実現するため、次の7つの柱について引き続き取り組んでまいります。

### (1) 家庭教育支援の充実

1つ目の柱である「家庭教育支援の充実」について申し上げます。

全ての教育の起点である家庭が持つ、子どもたちの健やかな成長基盤としての機能が益々重要視されており、学校・地域・家庭・関係機関を含めた地域社会全体が、世代を超えた対話や交流を通して、子育てに関わる課題を共有し、その解決に向けたサポートを協働していくことが求められております。

そのため、児童生徒の状況を的確に把握し、親同士のネットワークづくりや子育て相談ができる環境づくりに向け、世代間交流機会の創出や、親子参加型活動、早寝・早起き・朝ご飯活動等、地域や関係団体との連携による持続性のある子育て支援の推進を継続してまいります。



## (2) 青少年の健全育成

2つ目の柱である「青少年の健全育成」について申し上げます。

コロナ禍の影響が今後も予想される中、人や自然との関わりを通して、豊かな人間性や社会性の醸成を目的とした「親子体験フェスタ in 厚沢部川」や「少年少女体験塾」等の、地域の魅力に触れ、地域に学ぶ、多様な体験活動や交流学习の継続と充実に努めてまいります。

また、社会活動参画の促進とともに、青少年活動におけるリーダーの育成が求められています。

そのため、関係団体と連携協働し、青少年健全育成に係る体制づくりや様々な青少年活動に対する支援を継続するとともに、積極的に取り組むことのできる人材の発掘と育成に努めてまいります。

## (3) 多様な学びの充実と活躍機会の提供

3つ目の柱である「多様な学びの充実と活躍機会の提供」について申し上げます。

ライフステージに応じた学びは、個人の生きがいや仲間づくり、地域づくりにつながることから、関係団体と連携しながら様々な学習機会の提供と活動の充実に努めてまいります。

そのため、将来の地域リーダーの育成に努めるとともに、女性の

活躍機会の創出を支援し、様々な地域活動に参画・活躍できる環境づくりに向け、異年齢・異業種間の交流を推進してまいります。

さらには、町民の40%以上を占める高齢者の方々が、これまで培った知恵や技術を生かして活躍する「伝統技能伝承講座」や、互いに交流し学び合う場としての「幸（こう） 齢者学級」を一層充実させ、継続開催してまいります。

今後とも、地域でつながり支え合うネットワークづくりとともに、町民一人ひとりが主体的な学びを生涯続けられる環境づくりに努めてまいります。

#### （4）芸術・文化活動の推進

4つ目の柱である「芸術・文化活動の推進」について申し上げます。

町民が、心のゆとりや潤いの源となる芸術や文化に親しむことのできる、伝統文化の持続的な伝承と発展が求められております。

そのため、地域文化活動の活性化に向け、芸術・文化に触れる機会の提供や伝統文化伝承の環境づくりをはじめ、文化協会を中心とした各種文化団体の活動や町民文化祭の充実と発展に努めるとともに、支援を継続してまいります。

また、児童生徒の豊かな情操の涵養を目的に、音楽会や演劇等、優れた芸術や文化に触れることができる「児童生徒芸術鑑賞会」につきましても、継続して取り組んでまいります。

町民文化講演会については、町民にとって新たな発見や感動が得られる新鮮で楽しい学びの場となるよう、幅広い分野にわたる講演の企画・選定に努めてまいります。

#### (5) 文化財の保存・整備

5つ目の柱である「文化財の保存・整備」について申し上げます。

厚沢部町には、先人から引き継がれてきた伝統文化や歴史的建造物跡、天然記念物「鶉川ゴヨウマツ」の自生北限地があり、その保存・伝承と有効活用が求められております。

そのためには、保存・伝承を担う後継者の育成とともに、文化財の維持管理に向けた取り組みや、価値や魅力の効果的な情報発信の工夫・改善が必要となります。

町指定文化財である「鹿子舞」については、町内各団体による交流会や小学校の総合的な学習の時間等、貴重な郷土芸能や伝統文化の保存・伝承活動を支援し、ふるさと厚沢部の魅力や素晴らしさを伝えることのできる人材の育成に努めてまいります。

「史跡館城跡保存整備事業」については、整備検討委員会による基本計画の修正及び基本設計・実施設計へ向けた取り組みを、町の広報やホームページでの情報発信を行い、開かれた事業として今後も推進してまいります。

また、維持管理に係る次世代の負担を軽減するため、館城の価値を効果的かつ分かりやすく伝えられるAR等デジタル技術の活用積極的に取り組んでまいります。

「土橋自然観察教育林」については、檜山振興局森林室や関係担当課との連携のもと、持続可能な自然環境の適切な保護と整備、貴重な体験学習の場として有効活用できる環境づくりと保全に、継続して努めてまいります。

「郷土資料館」については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示や学校と連携した郷土学習を実施するなど、有効活用の促進を図ってまいります。

#### (6) 生涯スポーツの振興

6つ目の柱である「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

生涯にわたってスポーツに親しむ機会の拡充は、心身のリフレッシュをはじめ健康増進等、生活に潤いと元気をもたらし、人生100

年時代を生きていく上で大変重要な要素となります。

そのため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団指導者等の協力のもと、町民一人ひとりがスポーツを気軽に生き生きと楽しむ機会の提供と環境づくり、健康増進を図る研修講座等の企画・開催に向けて、今後とも取り組んでまいります。

また、町内スポーツ団体への支援を継続しておこない、活動の充実を図り、関係団体や関係機関との連携のもと、各種研修会によるスポーツ指導者の育成と資質向上に努めてまいります。

総合体育館、多目的交流広場（パークゴルフ場）、総合グラウンド、プールなど、各種社会体育施設について適切な維持管理と保全に努めてまいります。

#### （7）図書館活動の充実

7つ目の柱である「図書館活動の充実」について申し上げます。

町民の多様な学習機会や地域情報センターとしての役割を果たし、子どもたちが図書館活動を通じて読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、魅力ある図書館としての環境づくりに努めてまいります。

館内蔵書については、利用者の様々なニーズや、時流に応じた蔵書の整備・充実に努めるとともに、「厚沢部町『こどもに読んでほし

い・友達に読んでほしいこの一冊』50選」を継続企画し、児童生徒の読書活動の啓発と利用促進に向けた情報提供を、今後も積極的に進めてまいります。

また、読み聞かせ活動に参加するボランティア人材の発掘・育成に努めるとともに、ブックスタート・フォローアップ事業や、図書館クリスマス会、図書館祭り等の開催を継続し、読書啓発機会の提供と充実を図ってまいります。

さらには、読書経験不足の改善や読書習慣の定着、情報活用能力・論理的思考力の向上等が期待される、厚沢部中学校で実施しているビブリオバトル（書評を媒介としたコミュニケーションの場づくり手法、本の紹介ゲーム）の継続を支援してまいります。

移動図書館バスの活用や町外図書館との相互貸借、児童生徒の読書感想文集の発行等、各学校や関係機関との連携のもと、読書環境の整備と充実に取り組んでまいります。

#### IV むすび

以上、令和3年度教育行政推進の基本姿勢及び重点施策について申し上げます。

近年、少子高齢化は一層加速度を増し、檜山管内においても児童・生徒数の減少に伴う学級減は勿論、令和3年度に管内小学校3校が閉校するなど、直面する喫緊の課題となっております。

当町も平成28年度の美和小学校、平成29年度の鶉中学校、館中学校、厚沢部中学校の閉校を経て今に至っております。

人口が減るということは、単純に町の収入も減り、子どもたちへの未来投資額も当然減ることになります。毎年100人弱の人口が減少し続けている今、私たちはその現実から目をそらすことなく、勇気をもって、ともに手を携え真正面から課題解決に取り組まなければなりません。

なぜなら、大切な子どもたち一人ひとりのチャンスの時は、決して待ってはくれないのですから。

子どもたちの能力の開発・発展における可能性のチャンスは、彼らの人生を左右するかけがえのないものであり、よりよい機会の提供は私たち大人の第一義的責任であると言っても過言ではありません。

義務教育9年間に、どういう環境をいつ・どのように用意・提供すべきなのかを、私たちは今こそ真剣に考え、具体的な協議検討をする必要があるのです。

厚沢部町教育委員会といたしましては、教職員・保護者・地域が、誠実を根幹とした範たる覚悟を持って手を繋ぎ、その中心に子どもたち

を置いて、笑顔で守り育て、導いている姿を見せることが重要であり、夢のある持続可能な地域社会を形成する源であると考えます。

町の将来を担う子どもたちを、地域が一体となって育む学校教育の充実と、町民一人ひとりが生き生きと学び合い、互いに支え合い、高め合う生涯学習社会の実現に向けて、関係機関との緊密な連携をもとに、組織一丸となったスピード感のある取り組みを進めてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和3年度教育行政執行方針といたします。